

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	ホーム事務所内に掲示。新規採用スタッフに対しては初期研修の中で研修担当より内容・意義を説明するとともに、毎日の朝礼では唱和を行う。	法人理念と運営理念があり、玄関に掲示している。2ユニットのそれぞれの入り口には1階に「敬う」、2階に「寄り添う」という目標が掲げられている。理念などを毎朝唱和したり、クレド(信条・ケアスローガン)をそれぞれが携帯しケアに就いている。理念にそぐわない言動が職員に見られた場合には管理者が事実確認を行い指導している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	開設当初より区長を始め地域住民の理解が得られており、自治会や地区の集まりには声を掛けて頂くことが多いため積極的に参加している。	自治会に加入し区費を支払い、総会に出席したり、公民館清掃活動や防災訓練に参加している。近くの小学校児童との交流を継続し、利用者が学校へ出向いたり小学生がホームへかき氷の道具と氷を持参し利用者に振舞ったりしており利用者にとって楽しいひと時となっている。行事に合わせてボランティア(ダンス・メイク・マジック歌等)の訪問もある。地域の方へ声を掛け昨年初めて「夏祭り」を行い多くの住民の参加があったという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	昨年は、認知症サポーター講座を開催(ご家族様・近隣小学校)し、認知症に対する理解を深めていただいた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議の意見交換の中で、出来ていること、出来ていないことを話し合いホームの運営に役立てている。	2ヶ月に1回開催している。家族、区長、民生児童委員、地域包括支援センター職員、市職員の参加を得て行われている。交番の署員が参加したこともある。活動状況や入居者の状態などを報告し意見交換をしている。委員からは流行期の病気の情報、区の行事日程などを教えていただきホームの運営に活用している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市や地域包括支援センター主催の研修・検討会には積極的に参加し、いつでも相談や状況の報告をおこなえる体勢にある。	市開催の研修に参加している。毎月、1名の介護あんしん相談員の訪問があり継続して行われている。介護保険の更新申請はほとんど代行し、市職員が聞き取り調査に来たときには家族(半数位)も同席し利用者の状況を正しく伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	マニュアルを作成しており、新規採用職員の初期研修で周知するとともに定期的にミーティング等でホーム内研修をおこなっている。	法人の年間研修として11の必須研修が定められ、その中に拘束についての研修もあり職員は拘束をしないケアについて理解している。利用者や家族には重要事項説明書を基に話している。外出傾向が見られる利用者には現在、職員から説明することで納得していただける状況である。法人内に身体拘束廃止推進委員会が設置され啓蒙活動を行い、「身体拘束の取り扱いに関する要綱」も定められている。	

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルを作成しており、新規採用職員の初期研修で周知するとともに定期的にミーティング等でホーム内研修をおこなっている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご家族様からの相談で、制度の内容を紹介し利用に繋がった事例がある。各関係機関が開催する研修にも出席し、内容の理解に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	時間をかけ内容の説明を行い、当ホームで出来ること出来ないことをはっきりお話しするとともに、起こり得るリスクもご理解いただいた上で契約を結んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常生活の中でご利用者様が話したことなどを記録に残し、スタッフが共有できるようにしている。 また、「あんしん相談員」等を活用し、利用者の意見を反映できるようにしている。	ほぼ全員が自分の意思を伝えることができる。介護度1・2の方が13名と多く、日常の中で一人ひとりのしたいことや食べたい物、外出の要望などが伝えられている。開設から毎年、法人本部から家族への「家族アンケート」を実施している。集計や家族のコメントの結果も家族にフィードバックしている。毎月個別に一人ひとりの身体の様子やスナップ写真、連絡などを記した手紙を家族あてに送付している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の全体会議やユニット会議の中で、ホームの方向性や問題点を話し合える機会を設けている。	毎月、全体会議とユニット会議を開催している。月初のユニット会議ではケアプラン、事故報告など、利用者への対応について話し合い、月末の全体会議では本部や管理者からの連絡、勉強会などを行っている。職員は各ユニットの固定としているが、状況により変更することもある。昨年初めて、法人本部による「スタッフアンケート」を実施した。人事考課制度がすでに導入されており、キャリアアップ制度の導入も予定されており職員が働きやすい環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	契約社員から正社員への雇用形態の変更を行った実績がある。 また、資格取得に対する支援制度があり、資格取得後は給与に反映されるようになっている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修があるときには、スタッフの代表が出席し、伝達研修をホーム内で行っている。また、関係各機関が開催する研修にも積極的に参加し、全体会議等で伝達を行っている。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域のグループホーム連絡会に出席し、交流の機会を設けている。 今後は、他法人の職員外部研修の受入れを行うなど、スタッフ同士の意見交換や交流がおこなえる機会を設け、質の向上に努めたい。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面談時に、ご本人の生活歴から現在に至るまでのことを出来る限り把握するように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面談は複数回行うようにし、ご家族の要望を聴く機会を多く取っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時には入居を前提として話を進めるのではなく、他のサービスを利用しながら自宅での生活を継続できる可能性も話し合っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	「～をするから～をしてください」という一方的な援助ではなく、「～をするにはどうする？」というように一緒に考えていけるようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月作成しているご家族様への手紙や面談時の面談等で、ご利用者様の様子を細かく伝えるとともに、入居前の相談時にはホームの役割・ご家族様の役割などをお話しするようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	定期的に他施設へ入所されているご主人の面会に出かけたり、昔からのお友達と手紙のやりとりをしている入居者がおり、本人の意向が継続できるよう支援している。 また、ご家族様との外泊等も特に制限はしていない。	回数は少ないが継続して訪問される知人や友人がいる。お正月、お盆の外泊や外出もあり、一年の節目の行事を家族と過ごしている利用者がある。利用前からの趣味でろくろで器を作っていた方が紙粘土を使用して制作できるように支援している。ホームでも習わしを大切にしており、現在2月の節分に向けて鬼のお面を皆で制作している。	

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者の人間関係を申し送り等でスタッフ全員が把握できるようにし、日々の役割分担等に活用できるようにしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	在宅復帰したケースがあり、ご退居後もご家族様と連絡を取り、ご自宅での様子が把握できるよう努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で入居者が何気なく発した言葉から真意を汲み取る努力をしている。また、その内容に関しては、折に触れご家族様には伝えるようにしている。	お茶の時間に飲み物を選択できるように数種類用意して利用者を選んで頂いている。利用者の居室担当職員が日ごろから利用者に希望を聞いており「このままでいいよ」と利用者の多くが言われるが、更にそこから希望を引き出すことが大事と考え声掛けしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居が決定した時点で、ご家族様に理解を頂いた上でお話を聞くようにするとともに、ご本人の生活歴や趣味・嗜好とご家族様の希望などが記入できる個人票の記入をお願いしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者様毎の生活のリズムを理解できるようにし、ご本人の全体像を把握できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人やご家族には日頃の関わりの中で意向を聞けるようにし、ユニット会議や定期カンファレンスの中で話し合いを行っている。	利用者や家族の意見を組み入れプランの作成を行っている。居室担当職員を中心に情報を集め、個別記録表、個人チェック表などを基にユニット会議で話し合い計画作成担当者がプランを作っている。3ヶ月毎にモニタリングを行い見直しをしている。家族には訪問時に支援内容を説明し同意を得ている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別ケース記録や個人チェック表を作成し、身体状況や日常の様子を記録できるようにして、スタッフ全員が情報を共有できるようにしている。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者の受診・通院の援助は当然のこと、個別の求めに応じて買い物の支援やカラオケ等の外出支援を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等を通じて、民生委員や地区住民などと意見交換できる場を設けている。 また、近隣の小学校との交流やボランティアへの協力も行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	特別な場合を除いて主治医の変更はせず、ご本人の顔なじみの医師に医療サービスを継続して行っている。 また、ホームの協力医が主治医の場合は、定期的に往診に来ていただいている。	ホーム利用以前からのかかりつけ医を継続している方や家族からの依頼でホーム協力医へ変更する方もいる。通院の付き添いは原則家族にお願いしているが、緊急時には職員が付き添うこともある。協力医が2週間に1回往診し、歯科医の毎週の往診や訪問看護師による毎週の健康チェックも行われている。訪問看護は24時間対応で利用者や家族が安心できるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションと契約をし、定期的に全利用者の健康チェックをしていただいている。 また、看護師とは24時間連絡可能な状態になっており、異変があったときには適切なアドバイスを受けられるようになっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院側でスムーズに日常生活の支援が出来るよう担当看護師に普段の様子をお伝えしている。また、頻繁にご本人に会えるようにし、不慣れな場所に対する不安を少しでも軽減出来る様に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応にかかる指針・看取り介護にかかる指針が策定されており、入居契約のときにご家族様には説明している。	ホームで亡くなられた方は開設以来いない。契約時に「重度化した場合の対応にかかる指針」と「看取り介護にかかる指針」を説明し理解をしていただいている。まだまだ元気な利用者や家族からまれに「最後はよろしく」と伝えられることもあるという。看取りの研修が年間の必須研修に組み込まれており職員は万全を期している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	定期的なホーム内研修の一環として初期対応の研修をおこなっている。 また、緊急時のフローチャートが作成しており、事務所内に掲示されている。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練を行うとともに、秋に行われる地区の防災訓練に参加している。	年2回、昼間想定と夜間想定で災害訓練を行っている。昨年5月には消防署へ計画を提出し消防署員の指導を受けながら、利用者と職員はもとより、地域の方の参加を得て実施した。職員が玄関まで利用者を誘導し、そこから地域の方が駐車場まで誘導するという形で行われた。スプリンクラーや非常通報装置なども完備している。訓練終了後に署員からAEDの指導もあった。災害に備え2~3日くらいの備蓄もある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護に関することや記録に関することをマニュアル化し、スタッフ全員が共有できるようにするとともにホーム内研修をおこなっている。	平均すると若い職員が多く孫のような関係である。尊厳の保持やプライバシー保護についての年間研修もあり職員は利用者には敬意を持ち対応している。利用者に教えていただくことも多く、利用者と職員がお互いに「ありがとう」という言葉を頻りに交わしていた。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	主役はご利用者様であり、ホームの都合を押し付けないようというのを、定期的に全体会議等の中で話し合う機会を設けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	主役はご利用者様であり、ホームの都合を押し付けないようにしている。日課も決めてはあるが、あくまでも予定でありご利用者様のペースにより柔軟に変更している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容は訪問でやってもらっているが、希望のあるご利用者様には、馴染みの理美容院へ出かけられるようご家族様にご本人の意向を伝えている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ホームの畑で作った野菜を材料にしたり、時には買い物もご利用者様と一緒に材料を選んでいただいている。 食事の時間帯に出動しているスタッフは、管理者・事務スタッフを含め全員ご利用者様と同じテーブルで一緒に食事を摂っている。	調理担当職員が昼食と夕食を作っている。刻みやミキサー対応の利用者はいないが、食材の切り方などを工夫し全員が常食で摂れるようにしている。いなり寿司の袋にご飯を詰めたり、食器洗いなど、利用者にお手伝いをしていただいている。ホームの家庭菜園で収穫したサツマイモをおやつなどで楽しんでいる。リンゴ、野沢菜漬け、野菜の差し入れなども沢山あり地域の方に感謝している。希望に沿い誕生日に外食を楽しむ方もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	関連子会社所属の管理栄養士が作成した献立により、バランスの良い食事を提供できるようにしている。 節句など地域によって食べるものが違う場合には、地域性を考慮し、メニューの変更等柔軟に対応している。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後全員に対して行っている。ご利用者様個々の能力を勘案し、磨き残しの無いようにスタッフが支援している。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し排泄パターンを把握するとともに、失敗の多い方には時間ごとに誘導をおこない失敗による不快感がなくなるようにしている。	布パンツやパット併用、リハビリパンツと個々の対応をしている。日常的にポータブルを使用している方もいる。入居時に便秘傾向の方が乳酸菌を摂ることで改善されたという例もある。夜間も利用者の排泄習慣に合わせた支援がされている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食材や補水を考慮するとともに、日常の散歩やアクティビティーの中で身体を動かし便秘の予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	午後入浴を基本としているが、24時間入浴は可能。曜日も決めていないので、現在入居されている方々は好きなときに入浴出来る環境にある。	全員が一部介助で入浴している。希望者がいれば毎日対応できるが、2日おきぐらいを予定し、冬場は特に浴室、脱衣場を暖かくし一人50分位とゆっくり入浴している。ケアプランに「入浴剤使用」が盛り込まれた利用者に職員が泡の出る入浴剤を使用すると「すごいね」と喜ばれ満足されたという。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡の習慣があるご利用者様が多いので、その時間は取っているが、できるかぎり日中の活動を促し就寝に向けてリズムがとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	ご利用者様個々の薬科情報がファイリングされており、スタッフ全員が把握できるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご本人の職歴や生活歴を把握し、日々の活動の中で(畑や調理など)ご本人の得意分野を発揮できる環境を作れるようにしている。		

愛の家グループホーム長野上松

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	買い物や天候に応じての散歩は日常的に行っている。 また、弁当持参や外食を兼ねての花見や紅葉狩りといった季節ごとの外出も行っている。	天気の良い日の散歩や利用者から買い物に行きたいとの声を受け外出している。ホームのすぐ近くのコンビニで利用者が買い物をすることが多く店員と顔なじみになり、行くとき声を掛けてくれる。春は善光寺近くの城山へのお花見、秋は郊外の大座法師池への紅葉狩りなどに全員で出かけている。帰りには回転寿司で食事もしている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様個々の力に応じてだが、買い物や外出の時には預り金の中から小額のお金をご本人様に持っていただくようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様に了承いただいた上で、ご本人からの求めがあれば電話の使用は制限していない。手紙も遠くの親戚や友人とやりとりを行っているご利用者様も居る。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	リビングの飾りは季節ごとに入居者様と一緒に作り、季節感を味わえるようにしている。	リビングは白で統一されていて加湿器や観葉植物が配置されさわやかであった。自由に見れる新聞があり、明るく程よい室内温度が外の寒さを感じさせなかった。テーブルの他にソファが置かれ、利用者は気の合った方とおしゃべりしたり、備え付けの新聞を読んだり洗濯物を畳んだりしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにソファを置き、利用者個々のその時の気分で使ってもらっている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室を使用する上での制限は設けていない。入居時にはご本人の使い慣れた寝具やタンスを居室に用意していただいている。	居室入り口にはユニット毎に作られた名札が掛けられている。室内には自宅から持ち込まれたテーブルやテレビ、タンスなどが置かれ、一人ひとりに合った居室作りがされている。利用者本人がレクリエーションで描いた塗り絵が壁に何枚も飾られ、お孫さんが塗ったという塗り絵も一諸に並べられていてほのぼのとした気持ちになった。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置など、ご本人様の身体機能にあわせた室内環境作りに努めるとともに、各居室の扉に表札や飾りをつけ、混乱が生じないようにしている。		